



- ウ 歳入歳出決算の調整に関すること。
- エ 物品の出納保管に関すること。
- オ 道央廃棄物処理組合の財産に関する現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- カ 占有動産の管理に関すること。
- キ 金券及び有価証券の出納保管に関すること。
- ク 収入金の整理に関すること。
- ケ 口座振替に関すること。
- コ 支出事務に関すること。
- サ 小切手の振出しに関すること。
- シ 室の庶務に関すること。

(2) 審査係

- ア 支出負担行為の確認に関すること。
- イ 支出命令の審査に関すること。

(事務の代理)

第6条 会計管理者に事故があるときは、会計課長の職にある者がその事務を代理する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。